

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和1年8月27日

| 1 基本事項 | |
|-----------|--|
| 公の施設の名称 | 横山公園 |
| 指定管理者の名称 | 横山公園グループ運営共同企業体 |
| 指定期間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間) |
| 施設設置条例の名称 | 相模原市都市公園条例 |
| 施設の設置目的 | 公共の福祉の増進に資する。(都市公園法第1条) 市民の憩いの場及び市街地のみどりの創出を図るとともに、運動施設を有する都市公園として、スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。 |
| 施設概要 | 横山公園(昭和45年供用開始、13.5ha) : 芝生広場、樹林広場、クラブハウス、駐車場、運動公園 スポーツ施設(陸上競技場、野球場、テニスコート) |
| 施設所管課の名称 | 公園課 |

| 2 管理実績 | | | | | | | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|---|------------|------------|------------|
| 項目(単位) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 利用者数合計 【陸上競技場】(人) | 16,904 | 14,395 | 2,537 | 陸上競技場は、H26.6.1で閉鎖し、当該区域は「人工芝グラウンド」として再整備し、H29.4.1から供用開始をした。 | | | |
| 利用者数合計 【人工芝グラウンド】 (件) | | | | | | 1,322 | 1,512 |
| 利用件数合計 【野球場】(件) | 720 | 721 | 735 | 668 | 679 | 751 | 713 |
| 利用件数合計 【テニスコート】(件) | 12,355 | 12,827 | 11,097 | 12,185 | 11,653 | 10,522 | 10,041 |
| 利用料金収入(円) | 20,907,896 | 20,695,611 | 18,213,530 | 19,040,250 | 20,836,500 | 36,396,090 | 36,010,899 |

3 成果指標の達成度

| | |
|-----------|---|
| 指標名(単位) | 陸上競技場の年間利用者数(H26まで)、陸上競技場の年間専用利用件数(H26まで)、人工芝グラウンドの年間利用件数(H29から)、野球場の年間利用件数、テニスコートの年間利用件数 |
| 指標式と指標の説明 | 達成度(%) = 実績件数(又は人数) ÷ 目標件数(又は人数) × 100 実績件数は1コマ(2時間)を1件としてカウントする。 平成26年度の目標値は、東日本大震災等の影響に鑑み、平成24年度の利用件数(又は人数)をもとに設定した。なお、平成27年度以降の目標数値は、前年度までの実績を基に市と協議の上、指定管理者が自主的に設定することが出来る。 |

| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|
| 陸上競技場の年間利用者数 | 目標値(人) | 17,400 | 24,100 | 16,000 | H26.6.1で閉鎖 | | |
| | 実績値(人) | 16,904 | 14,395 | 2,537 | | | |
| | 達成度(%) | 97.1% | 59.7% | 15.9% | | | |
| 陸上競技場の年間専用利用件数 | 目標値(件) | 35 | 40 | 40 | H26.6.1で閉鎖 | | |
| | 実績値(件) | 40 | 40 | 9 | | | |
| | 達成度(%) | 114.3% | 100.0% | 22.5% | | | |
| 人工芝グラウンドの年間利用件数 | 目標値(件) | | | | | 880 | 1,000 |
| | 実績値(件) | | | | | 1,322 | 1,512 |
| | 達成度(%) | | | | | 150.2% | 151.2% |
| 野球場の年間利用件数 | 目標値(件) | | | 700 | 700 | 700 | 700 |
| | 実績値(件) | 720 | 721 | 735 | 668 | 679 | 751 |
| | 達成度(%) | | | 105.0% | 95.4% | 97.0% | 107.3% |
| テニスコートの年間利用件数 | 目標値(件) | | | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 |
| | 実績値(件) | 12,355 | 12,827 | 11,097 | 12,185 | 11,653 | 10,041 |
| | 達成度(%) | | | 92.5% | 101.5% | 97.1% | 83.7% |

4 評価

| 指標名 | 評価 | コメント |
|-------------|----|--|
| 施設の設置目的の達成度 | B | 概ね良好に管理運営されている。 人工芝グラウンドは供用開始から2年目を迎え、課題である平日の日中利用率の低さを改善したことは評価できる。一方でクレートコートであるテニスコートの利用者の減少には歯止めがかからず、利用者増加に向けた事業も実施できていない状況である。今後は利用者増加に向けた新規事業の展開等に期待したい。 |
| 事業・業務の履行状況 | A | 施設の管理運営については、大変良好に実施されている。 提案事業については、人気の高い事業の実施回数を増やしたり、利用者満足度調査やアンケートなど利用者の声を反映した事業を実施するなど、ニーズにあった事業の実施が出来ている。 しかし、都市緑化の推進に資する取り組みや昨年度もお願いをしたボランティアの育成については、今後に繋がるように、より一層注力していただきたい。 |
| 利用者満足度の向上度 | A | 利用者の方からの高い満足度を維持していることは、大いに評価できる。 しかし、園内の自転車での走行や喫煙場所以外の喫煙などについて、ご意見をいただいているので、巡回時の指導等を徹底し、そのような行為をなくすことにより、より高い満足度を得られるようにしていただきたい。 |
| 財務状況の適正性 | B | 予算の執行状況については、グループ全体として3年連続のマイナス計上となってしまう。今年度は受託整備資産受託支出としてコートローラの購入やボイラーの修繕等により赤字になったと思われるが、グループ全体の収支としては非常に問題がある。予算執行の見通しやグループ全体での収支のあり方について、よく検討し、状況の改善に努めていただきたい。 (グループ全体で評価) |

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」がつき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」つき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

S:評価対象年度の決算における翌年度への繰越金がプラスかつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

C:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合

D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

客観的評価として以上の基準によりS・A・B・Cを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

| | |
|------|--|
| コメント | <p>事業の実施や施設の日常管理については、大変良くやっていた。しかし、良い評価をいただいている一方で園内の自転車の乗り入れや喫煙場所以外での喫煙者がいる問題など、一部の利用者のルールやマナー違反への対応に不満を持っている方も少なくない。現場にいる強みを活かし、日常パトロールの際の指導を徹底し、誰もが気持ち良く利用できる公園を目指していただきたい。</p> <p>また、人工芝グラウンドの満足度の高さや利用率については、高く評価するが、テニス場については利用率の減少に伴う、減収に歯止めがかからず、自主事業等もできていない状況であるため利用者確保につながるような事業の展開を期待したい。</p> |
|------|--|

6 指定管理者選考委員会による評価

| | |
|-------|--|
| 評価実施日 | 令和1年8月27日 |
| コメント | <p>良い管理をしていただいているにも関わらず、いろいろな理由があるにせよ、3年連続で収支がマイナス決算となってしまっていることは、大きな問題である。しかし、グループ全体として、取り組んでいけばこのような事態に陥らずに済む問題でもあるので、グループ内の各公園の収支の調整等をしっかりと行っていただき、黒字に転換できるようにしていただきたい。</p> |